

応答発話における副詞の機能

——「なるほど」の慣習化を中心に——

李丹（創価大学大学院生）

要 旨

本稿では、筆者が語用論的視点から応答発話における副詞「なるほど」の機能を考察し、慣習化のプロセスを明らかにした。もともと納得の感情を表す副詞「なるほど」は、先行発話に制約され、原義が希薄になり、感動詞化し、対人配慮機能が果たされた。慣習化のプロセスは三段階に分けられるが、第二、三段階は応答発話のみで発生される。第二段階では、「なるほど」の「賛同」の配慮機能が拡張したが、第三段階では、「賛同」の配慮機能が特化した。《賛同》の文脈において、関係修復が優先されるため、「主体的な反応」と「ポライトネス」の連動が起きた。副詞「なるほど」の慣習化のプロセスは動態的なプロセスである。

キーワード：応答発話、慣習化、配慮機能、感動詞化、ポライトネス

1. はじめに

山岡・牧原・小野（2010:199-200）は、副詞「なるほど」を「配慮表現」として取り上げ、もともとは「納得する感情を表す」副詞であるが、《賛同》の発話機能を持つ文において使用すると、相手の意見に対する賛同や共感を表すと指摘した。また、山岡（2018:5）は、「なるほど」を「賛同表現」（配慮機能分類の下位区分）に分類している。

「配慮表現」について、「対人的コミュニケーションにおいて、相手との人間関係をなるべく良好に保つことに配慮して用いられることが、一定程度以上に慣習化された言語表現（山岡 2015:318）」と定義した。（山岡ほか 2010:143 の定義の加筆である）「配慮表現」の特徴について、山岡（2016:4）は「慣習化の結果、当該の言語形式がもともと有する語義が希薄となり、最終的には原義を喪失するということである。慣習化が進めば進むほど動機づけは薄まる。慣習化の度合いには勾配性がある。」と述べていた。

「配慮表現」としての副詞「なるほど」は慣習化の特徴を持つため、意味機能上に連続性がある。『明鏡国語辞典第二版』には「なるほど」を感動詞の項として記載され、「自分では気づかなかったことを他人に示されて、納得・同意の気持ちを表す。確かに。」と記述されている。⁽¹⁾ 森田（1994）は、「他人の説や主張で提示された理屈に納得する場合、「なるほど」が文頭に来れば、感動詞的役割を果たすようになる。」と述べている。

以上から、副詞「なるほど」は何らかの慣習化を経て、原義が希薄になり、感動詞的機能（対人配慮機能）を有するに至ったと判断されたものと考えられる。管見の限り、慣習化のプロセスは不明瞭であり、研究の余地がある。本稿では、先行研究に基づいて分析し、応答発話における副詞「なるほど」の慣習化のプロセスを明らかにすることを目的とする。

2. 先行研究

2.1. 副詞「なるほど」の原義⁽²⁾について

山岡ほか(2010:199-200)は、副詞「なるほど」は納得する感情を表すものであると指摘し、「それまで自身が気づかなかった点に合点がいった場合に好んで使われるようである」と述べている。次のような例文も取り上げられた。(下線は本稿の筆者による)

(1)「近くに田舎へ帰るので、できるだけ多くの俳人に自筆の句をもらってみやげにしたいというのである。帳面は俳句日記かなんかの古物であったかと思うが、明けて見るとなるほどいろいろな人の手跡でいろいろの句がきたなく書き散らしである。」

森田(1994)は、「他から入って来た知識や意見、現実の状況などに対して、それが正しい、理屈に合っている。もっともだと認める気持ちを表す。「なるほど」と感ずるためには、そう認める根拠と、なるほどと肯定する対象とが必要である。」と指摘している。

例文(1)の副詞「なるほど」は話者主体が直接体験の確認を通じて、状況を受容する気持ちを表すものである。認める根拠は話者主体の確認済みの情報であり、客観性がある。認める対象は事物の状況であると考えられる。

また、西原(1991)は副詞「なるほど」を①表現・内容の伝達の過程を調整するものとされている表現と共に起する「確認」、②表現意図にそって談話が果たすより対人的機能に言及する「同意」に分けており、工藤(2016)は叙法副詞としての「なるほど」を「C条件—接続の叙法 譲歩」と「D下位叙法 確認・同意」に分類している。副詞「なるほど」と感動詞化した「なるほど」との意味機能上の連続性は何であろうか。

2.2. 感動詞化した「なるほど」(応答用法)について

「なるほど」の感動詞化した用法(応答用法)に関わる代表的な研究は以下の通りである。

森山(1989、2015)は談話標識「なるほど」を応答表現として取り上げ、新情報遭遇応答としての導入類(強化や懐疑はない)に分類している。「ナルホドが受けるには、情報内容が、因果関係や相互の意味相関など何らかの意味的關係(論理關係)性を含んでいなければならない特別な性質である。自分の知識の中で何らかの位置づけができたこと(納得)を表す。聞き手がいない状況でも、(自分一人で本で調べて)あ、なるほど。のように言うことができる。」と述べている。また、森山(2015:55)は、「新情報遭遇だけを表す応答は新情報提供に対する反応としては優先されない。新情報によってもたらされる状況に関する対処や関係修復的応答、情動的反応の方が優先される。」という新情報遭遇応答の非優先性原則を指摘している。つまり、応答発話における「なるほど」は、新情報遭遇だけを表す応答ではなく、対人的機能も果たすと考えられる。

土屋(2012)は先行文脈を重視し、副詞「なるほど」の感動詞化した用法を分析し、辞書的意味である「同意」「同感」の意味は「理解」した上での同意や同感であり、理解内容は解説内容の理解の場合と表現意図の理解の場合とがあると指摘している。土屋が指摘した解説内容の理解の場合に使われる「なるほど」は森山が指摘した新情報導入類応答としての「なるほど」に相当するであろう。

蓮沼(2018)は、自然談話における副詞「なるほど」の応答用法を考察し、対応した先

行発話文の発話意図・文類型を①認識表明、②情報提供、③確認要求の3種に分類し、応答表現としての定型化、感動詞、終助詞との接続パターンなどを指摘している。③について、応答者は確認要求ではなく、相手の意見表明として理解し、「その通りである」と相手の意見を受け入れる応答を行っているとして述べている。蓮沼が指摘した③の「なるほど」は土屋が指摘した表現意図の理解の場合で使われるものであろう。

以上、副詞「なるほど」は本来「納得」の意味を持っているが、応答発話において、副詞としての意味が希薄になり、感動詞の独白の形式で同意や同感の対人機能が果たされている。その原因について、先行研究では、語用論的な視点から詳しく考察されていない。本稿では、応答発話において、「なるほど」の独白の形式の形成を究明し、慣習化のプロセスを考察したい。考察するための理論は以下のようになる。

3. 援用の理論

3.1. 新情報遭遇型応答の種類

森山（2015:57-59）は新情報遭遇型応答と感動詞との交渉について、「応答者の認知的プロセスに着目すれば、肯定的な方向で新情報に関する情報を参照する場合と、受容において意外感を示す場合、そして、いずれでもない中立的に新情報を導入する場合、という大別して三種類の反応に分けることができる。新情報遭遇型応答を次のように3つの類に分けておきたい。導入類（強化や懐疑はない）：「ふうん」「なるほど」「わかりました」「そうか」「ほんとう LHHL」 強化類（先行情報導入に対して確認や想定などの強化を伴う）：「あああ HLL」「本当だ」「ほんと LHH」 意外表示類（情報導入に対して意外感を示す。懐疑的態度の場合もある）：「うそ」「本当？」「はあ？」と述べている。

3.2. 発話機能論

山岡（2019:印刷中）は語用論的視点から、発話機能に言及し、発話者の意見や主張に関わる発話機能の語用論的条件も指摘している。具体的に、以下のようになる。

「発話機能は聴者に対して何らかの次の行動への期待を含意している。発話役割で言えば、《要求》は《付与》を期待する。発話機能で言えば、《命令》は《請負》(undertaking)を期待し、《質問》は《返答》(answer)を期待する。それだけでなく、《付与》もまた、それが相手に《受容》されることを期待するといういみでは一種の《要求》的要素を帯びる。つまり、《提供》は《受容》(accept)を期待し、《陳述》は《承認》(acknowledgment)を期待する。このように、第一発話の話者による《要求》発話とその聴者が次に第二発話の話者となって行う《付与》発話とは、一組の緊密な相互交流なのである。後続の話者には、相手の期待に添わない自由裁量もある。以上をまとめたのが表1である。このように《要求》と《付与》の組み合わせによって緊密性を保つ発話対を山岡(2008)では「連」と呼んだ。

表 1 基本的発話機能とされる 4 種の発話機能

	発話役割	発話機能	交換対象	期待される応答	自由裁量による別の応答
(2) A	《要求》	《命令》	品物／行為	《請負》 (= 提供)	《拒否》
(2) B	《付与》	《提供》		《受容》	《拒絶》
(3) A	《要求》	《質問》	情報	《答え》 (= 陳述)	《忌避》
(3) B	《付与》	《陳述》		《承認》	《否認》

《賛同要求》・《賛同》は《主張要求》・《主張》の連の亜種であり、語用論的条件は全く同じである。会話の目的は以下のようにまとめられる。

《主張要求》・《主張》

会話の目的: 世界の現象に対する参加者 B の見解を参加者 A に伝えること

語用論的条件: ①参加者 B が当該命題を述べる根拠を有していること

②当該命題は参加者の立場によって異なるものであること

《賛同要求》・《賛同》

会話の目的: 世界の現象に対する参加者どうしの見解を一致させること

《主張》の連と組み合わせると、《主張要求》・《主張・賛同要求》・《賛同》という三発話の連も成立し得る。《主張》の目的は自身の見解を他の参加者に伝えることだが、その見解を一致させるというより高次の目的が加わり、《付与》と《要求》が一体化した《付与・要求》へと昇華することとなる。」

3.3. 配慮表現の原理

(山岡 2018:6) と (山岡・牧原・小野 2010:68) の Leech (1983) のポライトネスの原理や Brown and Levinson (1987) のポライトネス理論の相関性が持つ配慮表現の原理 (一部抜粋) を整理し、以下ようになる。

是認の原則

(a) 他者への非難を最小限にせよ (N) (b) 他者への賞賛を最大限にせよ (P)

一致の原則

(a) 自他の意見相違を最小限にせよ (N) (b) 自他の意見一致を最大限にせよ (P)

共感の原則

(a) 自他の反感を最小限にせよ (N) (b) 自他の共感を最大限にせよ (P)

4. 考察

4.1. 慣習化の第二段階 (情報内容レベルと表現意図レベル)

森山 (1989:79) は「応答者にもととの情報がない場合の肯定的反応である納得表示としての「なるほど」は意味的關係 (論理關係) 性の特性を持つ」と述べ、例文 (2) を取り上げた。

(2)

「それは、日本語は漢字があるから難しいんだ。」

「なるほど。」

(2) について、土屋 (2012:60) は、新規の話題としてのこの会話の成立はイメージしづらいと指摘し、(3) に作りなおした。

(3)

「外国人が、日本語は難しいって言ってるけど、どうして日本語は難しいの？」

「それは、日本語は漢字があるから難しいんだ。」

「なるほど。」

筆者は、山岡 (2019:印刷中) の発話機能論を参照し、(3) の会話の成り立つ構造を以下の図 (一) のように表示する。

図 (一)

A: 理由をたずねる。《要求》《質問》
B: 理由を説明する。《付与》《陳述》・《承認要求》→《主張・賛同要求》
A: 納得する。《受容》《承認》→《賛同》

A と B の関係は「教えられると教える」の関係である。ラベリングで発話機能を表示すれば、《質問》—《陳述》—《承認》は一つの連になる。《陳述》も《承認要求》であるが、B の「のだ」文は意見を述べることを表すので、《賛同要求》の語用論的条件をみたし、次の A の発話は《賛同》の要素を帯びる。そして、A の発話は《承認》と《賛同》の発話機能を兼備する。そのため、(3) の「なるほど」は土屋 (2012) の「情報内容レベル」と「表現意図レベル」に両方とも関わる応答タイプである。関係修復の応答が優先されるべきである。

森山 (2015:57) は「応答者は新情報との遭遇という文脈において、単に新情報を導入するだけではなく、主体的な反応をすることが前提とされるときも言える。」と指摘し、「プラス評価的、マイナス評価的、評価に中立的（驚きを表す）」の三種の広義の反応を分類している。図 (一) の A は未知の情報に遭遇する際に、新情報を抵抗なく導入し、自分の知識の中に位置づけられ、中立的評価（驚きを表す）の反応も伴われたため、感心し、そのうえで納得する気持ちを表す場合に発せられる「なるほど」は感動詞になる（心内発話）。このように、推論により、A の心中に「正しい、理屈に合っている」という評価が形成され、「一次的な認知コンテキスト」も形成された。以上は原義である「納得」の産出のプロセスであると言える。

しかし、B の《主張・賛同要求》に駆使され、A は B のポジティブフェイスと自分のポジティブフェイスを同時に満足させる《賛同》の意図を伝達するための「二次的な認知コンテキスト」が形成された。そのうち、A はフェイスを脅かす可能性がある行為 FTA を軽くするためのポジティブポライトネスストラテジーを選択することが必要になる。森山 (2015:55-56) は「応答における関連性の優先づけ：応答者は自分にとっての関連が最も高い文脈を構成せよ。」という新情報遭遇応答の原則を指摘している。A は最高の関連である「一次的な認知コンテキスト」を活性化し、「配慮表現の原理」（「是認」、「一致」、「共感」の原則）に従い、直接体験の「なるほど」にポジティブポライトネス機能を付与

した。Aは親密性をみせるため、山岡ほか(2018)の「配慮表現の原理」(姫野2004:話し手の決定権・意志をなるべく表出しないこと)という原則が解除され、感動詞としての「なるほど」はポジティブストラテジーとして、独白の形式で「賛同」の配慮機能が果たされた。Bの共同認識もAの発話に喚起され、Aの意図を理解できた。以上は「賛同」の配慮機能の産出のプロセスであると言える。まさに、森山(2015:60)の「情報の導入に時間をかけるといふ、一種の詠嘆的特質は、典型的には知的好奇心に関する応答としての用法につながる」と指摘した通り、(3)の《賛同》の文脈において、感心や詠嘆の感動詞の本質を持つ「なるほど」は、ポライトネス機能が付与されたため、副詞「なるほど」の原義が希薄化し、「賛同」の配慮機能が拡張した。以上の考察を通じて、森田(1994)で指摘した「副詞は文頭に立つ際に感動詞の役割を果たす」ということも明らかにした。これは副詞「なるほど」の慣習化の第二段階である。森山(2015)は新情報との遭遇をもっぱら表す応答である「なるほど」を新情報遭遇応答の導入類に分けているが、筆者は(3)の場合に使われる「なるほど」を非典型的強化類応答型と呼ぶ。

蓮沼(2018:19)は先行発話文の「確認要求」は「共同認識喚起」の機能を持つので、応答者に使われた「なるほど」は「確認」ではなく、「相手の意見をうけいれる」という森山(2015)の新情報遭遇応答型の「強化類」に相当すると指摘している。取り上げられた例文(4)は以下ようになる。(《発話機能》のラベリングをつけるのは筆者による)

(4)

[一義的に解釈できる文を書く人が少ないという、ノーベル化学を受賞した名古屋大教授、野依良治氏の発言が話題]

(前略)

F032 : 文学部はめっちゃくちゃじゃない?

F098 : それはまた違う話でしょう。あれはめっちゃくちゃでもいいの。か、かまわないの書くんだから。

F032 : あ、文学部は? 《主張要求》

F098 : 文学、そうじゃない? あれって感想文でしょう? 感想文の大きいようなものでしょう? 文学部の文章は。 《主張・賛同要求》

→F032 : あーなるほどね。 《賛同》

F098 : そしたら当人がわかればいいんでしょう。 《主張・賛同要求》

→F032 : なるほどね。 《賛同》

F098 : と私は思うんだけど。(後略) (data008)

(蓮沼2018:19)

(4)のF032の意見(文学部はめっちゃくちゃじゃない?)は最初にF098に否認され、F032はF098の主張を聞いたら、納得し、賛同の意図を表した文脈である。「あ、文学部は?」という発話は《質問》のように見えますが、実は《主張要求》である。F098の《主張・賛同要求》に共同認識が喚起され、F032は単なる新情報の導入ではなく、既有知識と照合し、確認強化を行った。推論により、ややプラス評価的な「一次的な認知コンテキスト」が形成され、《賛同》の意図を伝達するための「二次的な認知コンテキスト」も形成された。「なるほど」は「あー」や「ね」と共起し、再認識や共感を強化しながら、独白

の形式で「賛同」の配慮機能が果たされた。副詞「なるほど」の原義が(3)の「なるほど」よりさらに希薄化した。

4.2. 慣習化の第三段階（表現意図レベル）

先行研究には次のような例文が取り上げられた。

(5)

「W51SA は、携帯電話の開閉が楽に行えるよう、「スムーズスライド」という機構を採用しております。片手で簡単に開閉が行えるので、大変使い易くなったと思います。」

「なるほど、確かに、片手で簡単に開閉できるので使い易いですね。」

(山岡・牧原・小野 2010:200)

(6)

「(略)それなら、死刑にしようが、どうしようが、かまわないだろう。おれは何度も自殺しようとした。だが、自分で死ねないんだ。殺してくれないことには」

「なるほど、いまはモルモットと呼べるかもしれない。だが、すぐにそう呼べなくなる」

(大野 1997:159)

(5)、(6)の会話の成り立つ構造は以下の図(二)のように表示できる。(《受容》は自由裁量なので、《反論》の場合にもある。)

図(二)

発話者：主張や意見を表明する。《付与》《主張・賛同要求》

応答者：納得する。《受容》《賛同》(《反論》)

(5)は応答者が主張を求める意図がない文脈である。《主張・賛同要求》に誘発され、応答者は新情報をいったん導入しつつ、既有知識(心中の評価標準)を参照し、中立的な「一次的認知コンテクスト」が形成された。《賛同》の意図を伝達するための「二次的認知コンテクスト」も形成された。「なるほど」は「確かに」と共起し、発話者の発話内容も引用され、確認強化を示しながら、独白の形式で「賛同」の配慮機能が果たされた。副詞「なるほど」の「納得」の原義が喪失され、配慮機能が特化した。

(6)の場合は、応答者はもともと情報を持っている。新情報に遭遇する際に、既有知識との照合の結果、発話者との意見のギャップが出た。直接に新情報を導入せず、意外的なマイナス評価の「一次的認知コンテクスト」が形成された。応答者は《反論》を表明する意図があるが、《賛同要求》に誘発され、関係修復優先の「二次的認知コンテクスト」が形成された。つまり、相手のポジティブフェイスと自分のネガティブフェイスを脅かすFTAを軽減するための相手への配慮の意図と自己領域保全意図が形成された。応答者は推論により、クッションとしての「なるほど」をポジティブとネガティブポライトネスストラテジーとして選択された。いったん情報内容を理解できることを示すための「なるほど」の独白の形式が使われ、「かもしれない」も用いており、断定保留や躊躇を示しながら、「賛同」の配慮効果が果たされたのである。副詞「なるほど」の「納得」の原義が喪失され、配慮機能が特化した。

5. まとめ

以上の考察を通じ、副詞「なるほど」の慣習化のプロセスを以下のような三段階にまとめられる。

第一段階：副詞としての原義は「納得」である。配慮機能なし。

第二段階：感動詞化し、原義が希薄になり、「賛同」の配慮機能が拡張している。

第三段階：感動詞化し、原義が喪失され、「賛同」の配慮機能が特化している。

《主張・賛同要求》は副詞「なるほど」の慣習化の誘因である。《賛同》の文脈において、応答者の「二次的認知コンテキスト」が形成された。これは「共通基盤の創発」⁽³⁾と言えるだろう。応答者は最大関連である「新情報導入の認知コンテキスト」を活性化し、直接体験によって獲得した「なるほど」の感動詞の本質を活かし、「なるほど」は独白の形式で「賛同」の配慮機能が果たされた。感動詞化した「なるほど」は、応答者の「主体的な反応」と「ポライトネス」の連動の結果であると考えられる。慣習化のプロセスは動的なプロセスであると言える。

注

(1) 「なるほど」を副詞の項としても感動詞の項としても両方に記載される代表的な辞典は『学研』、『精選版日本国語』、『広辞苑』、『大辞林』、『三省堂国語』、『基礎日本語』、『新潮現代国語』などがあるため、品詞上での位置づけがまだ定まっておらず、副詞と感動詞にわたって使われると考えられる。副詞の慣習化について、『国語学大辞典』には、感動詞との関連性が記載されている。「(前略)いわゆる陳述副詞の中でも、文相当のものを導き出すような性質をもつものは、単独で文を成すような性質をも、比較的容易に獲得する。「どうぞ、お入り下さい」の省略を言うより、すでに一つの感動詞と認めてよいかも知れない。特にこのような応接・挨拶の言葉は高速度に慣用化され、応答詞に近接し感動詞にまぎれ込む。「今日は。」はもとより、近頃急に耳につき出した「毎度。」など、そうした位置にあるのだろう。感動詞の以上のような構文論上の性格は、当然感動詞の品詞論上の位置づけの問題でもあって、他品詞と全く切り離れた独自の位置を与える考え方と、いわゆる陳述副詞などと同類に括る考え方が対立している現状である。」(渡辺実執筆：201)

(2) 副詞「なるほど」の原義は、配慮機能に移行する前のもともとの意義であることを指す。

(3) 田中(2018)はKecskes(2014)の社会認知の語用論的アプローチを中心に、共通基盤は自己中心と相手との協調の組み合わせにより、創発的に確立されていると評論している。

参考文献

大野文(1997)「「たしかに」と「なるほど」」『日本語・日本文化研究』7、155-164、大阪外国語大学日本語講座。

工藤浩(2016)『副詞と文』東京：ひつじ書房。

田中廣明(2018) *Doing Pragmatics Interculturally: Cognitive, Philosophical, and Sociopragmatic Perspective*, Rachel Giora and Michael Haugh (eds.). Berlin: Mouton De Gruyter, 2017, xi+350p.

- 『語用論研究』第20号(2018年)、144-154、日本語用論学会、東京：開拓社(2019出版)。
 土屋菜穂子(2012)「OPI(*Oral Proficiency Interview*)に見られる聞き手の応答表現「なるほど」
 について」『<小特集>日本語学・日本語教育』(安田尚道教授退任記念号)青山語文42、54-68。
 西原玲子(1991)「第二部副詞の意味機能」『副詞の意味と用法』(日本語教育指導参考書19)、
 72-73、国立国語研究所。
 蓮沼昭子(2018)「自然談話における副詞の応答用法—「もちろん」「たしかに」「なるほど」
 を例に—」『日本語日本文学』28号、1-26、創価大学日本語日本文学会。
 森山卓郎(1989)「応答と談話管理システム」『阪大日本語研究』1、63-88。
 ———(2015)「感動詞と応答」友定賢治編『感動詞の言語学』、53-81、東京：ひつじ書房。
 山岡政紀・牧原功・小野正樹(2010)『コミュニケーションと配慮表現—日本語語用論入門』、
 68、143、199-200、東京：明治書院。
 山岡政紀(2015)「慣習化されたポライトネスとしての配慮表現の定義」『日本語用論大会第
 17回大会発表論文集』10、315-318、日本語用論学会。
 ———(2016)「配慮表現の慣習化と原義の喪失をめぐる一考察」『日本語コミュニケーション
 研究論集』5、1-9、日本語コミュニケーション研究会。
 ———(2018)「日本語配慮表現の分類と語彙リストについて」『日本語コミュニケーション
 研究論集』7、3-11、日本語コミュニケーション研究会。
 ———(2019：印刷中)「日本語疑問表現と会話における発話役割—発話機能論からの考察
 —」『語用論フォーラム3』東京：ひつじ書房。
 Brown, P. and S. Levinson. 1987. *Politeness: Some universals in language usage*. Cambridge University
 Press. (日本語訳：田中典子監訳(2011)『ポライトネス言語使用における、ある普遍現象』
 研究社。)
 Leech, G. 1983. *Principles of Pragmatics*, London: Longman. (日本語訳：池上嘉彦・河上誓作訳
 (1987)『語用論』紀伊国屋書店。)

参考辞典

- 北原保雄(2011)『明鏡国語辞典第二版』大修館書店。
 金田一春彦(1994)『学研現代新国語辞典』学習研究社出版。
 国語学会(1980)『国語学大辞典』東京堂。
 小学館国語辞典編集部(2006)『精選版日本国語大辞典第二巻』小学館。
 新村出(2018)『広辞苑第七版』岩波書店出版。
 松村明三省堂編集所(2006)『大辞林第三版』三省堂出版。
 見坊豪紀他(2014)『三省堂国語辞典第七版』三省堂出版。
 森田良行(1994)『基礎日本語辞典』角川書店。
 山田俊雄他(2000)『新潮現代国語辞典第二版』新潮社出版。

(李丹、大連芸術学院准教授・創価大学博士後期課程、e16d1301@soka-u.jp)